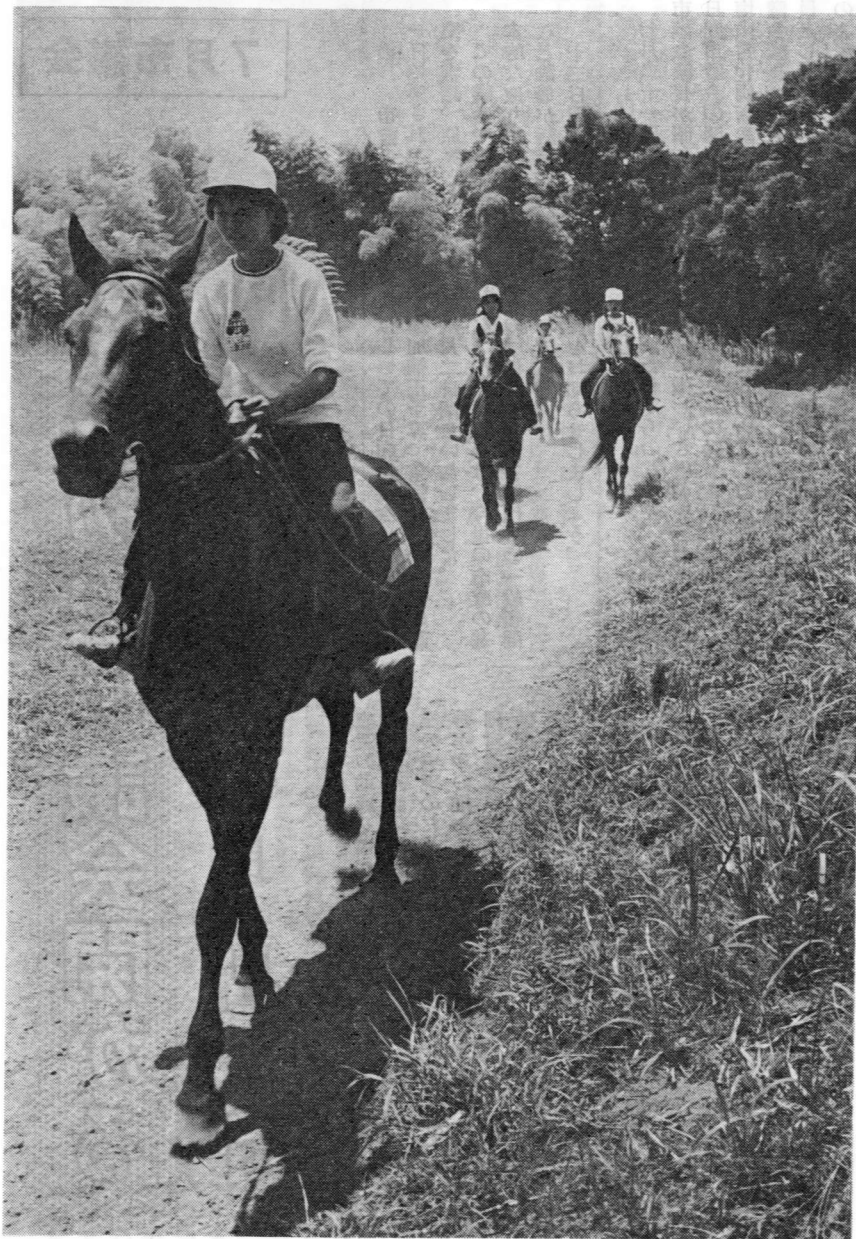




(写真は新開乗馬遊園地にて)

夏の風物詩

夏にきたえる

「ハイドー」「ハイドー」のかけ声とともに「ムチ」の音が、静まりかえった小高い丘にひびきわたる……
男子二人、女子八人、計十人の富島中学校馬術部員は夏休みも返上して練習に励んでいる。
きょうもまた暑さと砂とほこりにまみれながらも、早朝五時半からの訓練に一段と熱がこもる……

○……………とじておくとい便利です……………○



今月の主な内容

2面・3面…7月市議会から
今月の納税
4面・5面…市役所各課案内
日向農協 8月1日発足

6面・7面…法律シリーズ
(交通事故と調停)
話題を追って
住宅金融公庫ご案内
8面……………おしらせ

8 月 号

昭和48年 8月21日発行

(No. 219)

発行所 日向市役所

編集 総務課秘書広報係

7月市議会

選挙後初の市議会開かる

第七代日向市長 所信表明

市長、市議会議員補欠選挙後はじめての日向市議会は、七月二十一日招集され、昭和四十八年度追加補正予算、条例など十九件の議案を審議、原案どおり可決して八月二日閉会いたしました。

この議会で第七代日向市長となった児玉市長は、今後の市政の基本的な取り組みかたについてその所信を述べ、各党代表の一般質問など論議が活発に展開されました。

十三日間にわたった議会の概要をお知らせしましょう。

七月二十一日午前十時、柏田勝市議会議長が昭和四十八年第三回日向市議会の開会を宣言、松葉肇、堀山哲也両新議員を紹介、全国市議会議長会から永年勤続市議会議員として表彰を受けた八名の議員の表彰伝達が行なわれたあと、今市議会の日程を八月二日までの十三日間と決めました。

児玉市長の市政方針は、つぎのとおりです。

「昭和四十八年度の重点施策である『住みよい環境づくり』、『地域産業の振興対策』、『教育施設の充実』、『社会福祉対策の推進』の四つの柱を、今後の経済情勢の動向に留意しながら、つねづね

各位からのご意見、選挙の過程での厳しいご批判を忘れず、同時にまた私に賜りましたご期待にこたえるため、これら重点施策を積極的に進め、市民生活の安定向上に最善の努力をかさねてまいりたいと思ひます。

まず、懸案の『自然環境保護条例』の制定を急ぐとともに行政機構を強化して公害防止、環境保全思想の普及をはかり、また、住みよい環境づくりのため道路、住宅、公園、上下水道等の整備充実に努めてまいります。社会福祉対策については市単独の事業等極力進めておりますが、今回、とりあえず、三歳未満児、重度身体障害者の医

療費の助成をはかりました。

農業基盤の整備は、高生産性農業の実現のため第二次農業構造改善事業の推進をはかり、農道舗装、営農用地開発事業、広域農道の整備促進、さらに細島清正地区土砂崩壊防止事業など、漁業振興については、きれいな海、川を守り近代的な必要施設を講じます。

学校など教育施設については、さらに整備し、緑化をすすめて、公民館活動を基調とした社会教育に重点をおき、体力づくり、スポーツ振興にもじゅうぶん意をもちいてまいりたいと思ひます。

中小企業は、変化する経済社会のなかでまことにきびしい状況下にありますが、企業組織の強化と経営の合理化、近代化をはからなければなりません。また、雇用安定策の一つとして勤労総合福祉センターを建設し、都市改造事業を行ない魅力ある商店街づくりに努力したいと思ひます。これらの施策を合理的かつ能率的に推進するため、事務機構の改革を行ない

乳幼児の医療費 重度身障者の医療費を助成

条例が七件で、このうち「日向市乳幼児の医療費の助成に関する条例」と「日向市重度身体障害者の医療費の助成に関する条例」は、児玉市長の重点施策である「社会福祉対策の推進」の具体的な表われであり、昨年の老人医療費の無料化に引き続いて、福祉の増進のため、国、県の制度に先がけて運用されるものです。この制度は、本年十月一日から適用されます。

「日向市課設置条例等」の一部を改正する条例は、市政の円滑かつ迅速、効率的な執行と流動する社会に即応できる体制をととのえるため、現在までの課に新たに「企画課」、「環境保全課」、「耕地課」の三課を新設することになり



され、任期満了に伴う「市助役の選任」、「市公平委員会委員の選任」は、助役に甲斐敦氏、公平委員会委員に福田隆氏の両氏が引き続いてその任にあたることになりました。

「字界の変更について」は、飯谷地区土地改良事業が完了したので大字平岩の一部と大字幸脇の一部の字界を変更したものです。



ました。「企画課」は市の総合計画や組織管理の充実、「環境保全課」は自然環境の保護と公害の未然防止、「耕地課」は農耕地保全と開発をそれぞれ行なうことになりました。（各課の配置は次頁のとおりです。）また、この課の設置に伴い職員若手の増加をすることになりました。「日向市税賦課徴収条例」の一部を改正する条例は、地方税法の改正により、特別土地保有税が市町村税として新しくできたので所要の改正をしたものです。「日向市火災予防条例」の一部を改正する条例は、最近のビル火災、石油ガス類の大火などその種類、態様も大きく変わってきたので、火災予防について、より厳しい制限を加えることになりました。改正の要点は、火を使用する設備の規制、危険物取り扱いの規制強化、避難対策など、また

これにより消防署員の防火査察を強化し、適正な指導をすることになりました。「日向市消防団員等公務災害補償条例」の一部を改正する条例は、消防団員が火災等に出勤し、負傷した場合などの公務

昭和四十八年度一般会計予算は 三十億二千四百十五万円

予算は、一般会計補正予算、四つの特別会計補正予算で、これにより昭和四十八年度日向市一般会計予算は、三十億二千四百十五万二千円となりました。この補正予算は、国、県支出金の確定による建設事業費などですが、おもなものは、総務費二千三百八十八万円のうち市庁舎改築事業費二千二百万円、三歳未満児と重度身体障害者医療費助成が二百四十万円、それに児童遊園地施設整備費七十八万円など民生費の補正額は千五百五十三万八千円となっております。農林水産業費の補正は大きく、二億二千六百二十五万円。このうちで特に大きい事業は、第二次農業構造改善事業の一億六千五百九十四万六千円、百町原基盤整備事業費四千九百二十万円の追加、土木費は五千九百三十万円の追加で、道路新設改良事業費（舗装など）三千二百万円、道路維持補修費四百六十七万五千円、都市計画費の内訳は児童公園事業八百万円と都

災害の補償額が改訂され、増額されました。「日向市と場使用条例」を廃止する条例は、新財市にあったと場がなくなったので、この条例を廃止しました。

市下水道事業その他一千五百六十二万五千円の計二千三百六十二万五千円となっております。

教育費は七千六百八十九万七千七百円、物件費として六百三十五万九千九百円は、小、中学校の教材や備品費、富高小学校に設置されている言語治療教室用備品などがおもなものとなっております。学校建設費は平岩小学校改築事業費やプール建設費など六千五百七十九万二千円、補助費が幼稚園就園奨励補助金二百五十万円、妙国寺庭園改修補助は八十四万二千円、災害復旧費として細島清正地区土砂崩壊防止事業の地元負担百二十二万円が追加されました。

衛生費は、六百七十八万七千円追加のうち四百四十万円が普通建設事業費、労働費五百四十七万八千円、商工費二百四十四万三千円の追加、消防費四百七十五万三千円の追加は、救急、災害などの無線機の購入費など。公債費は四十七万二

千円の追加。

また特別会計では、公営住宅事業特別会計が千七百九十九万円の追加で予算額一億四千八百九十六万二千円、東部第二土地画整理事業特別会計四十七万九千九百円の追加、曾根土地画整理事業特別会計が五百九十九万円の追加、国民健康保険事業特別会計は三十二万円の追加で四億六千四百四十万円となりました。

七月二十八日新たに二件の議案が上程されました。この二件の案件は、二件とも櫛の山公営住宅建設の工事請負契約の議案で、鉄筋五階建てで三十世帯、二棟が建てられるためのもの。

諮問事項も原案どおり

また、市議会に対し、県知事から「公有水面埋め立て」に関する諮問が二件きていましたので議長が七月二十一日に提案、協議のあと原案に同意する議決が行なわれました。この公有水面埋め立ての一件は、船場町六番地地先水面で埋め立て面積二千二百三十二平方メートル。この埋め立てができますと水深十一メートルの専用岸壁ができることとなります。もう一件は、大字幸脇字港柱通り九百九十六・四十七番地水面で埋め立て面積六百四十四・五六平方メートル。この埋め立てができますと水深二メートルの物揚場ができることとなります。

永年勤続議員 表彰される

今夏東京で開かれた昭和四十八年度全国市議会議長会総会において、永年勤続議員として地方自治の進展に功労のあった議員さんがたの表彰が行なわれました。

この総会で、本市議会議員で表彰されたのは二十年以上勤続の黒木利一氏、十一年以上勤続の菅治、松本一郎、江藤満治、日高達吉、黒木鶴雄、宮本増雄、山本孫春の以上八氏。

二十年以上勤続議員として表彰を受けたのは県内で四人。黒木利一氏は、昭和六年四月当時美々津町議会議員に当選以来美々津町議長に就任した昭和十六年まで同町議員、昭和三十年五月日向市議会議員、副議長を二度つとめました。現在議会選出監査委員。

今月の納税

●市県民税第二期

納期八月三十一日

●国民健康保険税第二期

納期八月三十一日



日向農協 8月1日発足

県下初のマンモス農協

県下では初めての広域大型農協「日向農協」が、八月一日発足しました。組合員九千八百二十七人となったマンモス組合の初代理事長には、古川敏氏（前日向市農協長）が就任、新しい体制のもとでより農業の生産性を高め、農業所得の増大を計るなど農業の近代化を目指して運営されることになりました。

新しい「日向農協」は、日向市門川町、東郷町、南郷村、西郷村、北郷村、諸塚村、椎葉村の八つの農協が合併して発足したものです。新事務所は、従来の日向市農協（市内鶴町）の二階に設け、ここを本店とします。また、日向（一階）、門川、岩脇、美々津、東郷、西郷、南郷、北郷、諸塚、椎葉にそれぞれ支店を設置、組合員のサービスを図ることになっていきます。

台風シーズンです 備えはじゅうぶに

今年もまた台風シーズンがやってまいりました。台風は、例年八月、九月ごろになると日本列島に接近し、上陸するものが多くなりこれによって多くの尊い人命や財産が失われています。

台風が来襲すると、暴風、洪水、豪雨、高潮などによる河川のはらん、家屋の倒壊、流失、がけくずれなどから、大きな被害の発生が予想されます。

このような恐ろしい台風の被害を少なくするには、みなさんのふだんの準備や注意が大切です。

■台風が近づくときの準備

一、洪水や高潮の警報、避難命令等がどのように伝達されたかを確かめておく。

二、災害時に隣近所の人と協力して避難などができるよう事前に話しあっておく。

三、停電に備えて懐中電灯、ロウソク、トランジスタラジオなどを用意しておく。

四、住居付近の地形からみて、どのような災害が起きるかをよく知っておく。

五、安全な避難場所と、そこへの道順を確認しておく。

六、家やへいなどの補修をし、溝や下水は流れをよくしておく。

七、電灯の引込線がたるんでいたり、破損していると屋根や雨どい

などにふれ、漏電やスパークを起こし火災になったり感電の危険があるので、前もって電力会社に知らせて修理しておく。

八、風で折れたり、電線にふれるおそれのある木の枝は切り落しておく。

九、プロパンガスのボンベは、倒れたり、浸水するとき流されないよう安全にとめておく。

■台風が近づいたときの準備

一、ラジオ、テレビで気象情報や防災上の注意事項をよく聞く。

二、外出や旅行は、できるだけ見合わせる。

三、窓や雨戸などは、釘、かすがいなどで止めるか、板をあてたりして早めに補強しておく。

四、風当りの強い場所のガラス窓はビニールテープなどを貼り補強する。

五、古い家屋で倒れる心配のあるものは、柱にすじかいをしておく。

六、煙突、看板、へいなども針金などでじゅうぶに補強しておく。

七、浸水のおそれのある地域では家財道具を台の上や二階に移す。

八、崖地の付近の人は、大雨が続くと地盤がゆるみ崖くずれの危険があるのでじゅうぶに注意する。

九、河川や海岸近くに住んでいる人は、川の水かさや高潮や波浪に注意する。

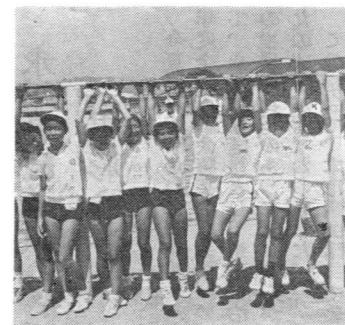
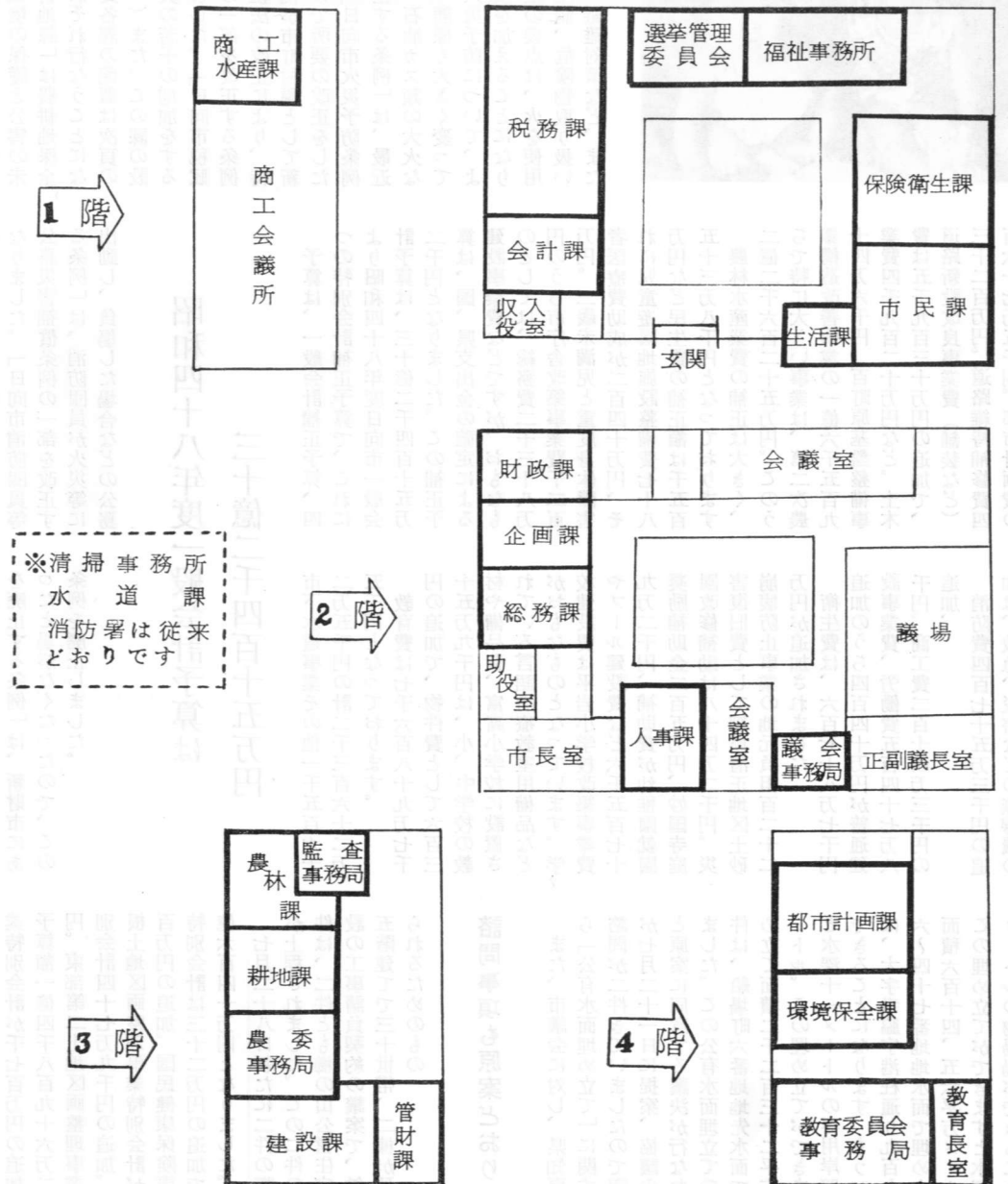


新刊 図書案内

- 市立図書館に、つぎの図書がはいりましたので、ご利用ください。
 - ▽華麗なる一族（上、中、下巻） 山崎豊子著、新潮社刊
 - ▽銭の花（六〇十巻） 花登篁、講談社
 - ▽日本の民話（全十二巻、既刊のもの六冊） 瀬川拓男・松谷みよこ編、角川書店
 - △日本史探訪（全六巻中、既刊のもの四冊） 海音寺潮五郎等著、角川書店
- ▽言論の自由ということ 福田恒存、新潮社
- ▽マーシン 西澤脩、光文社
- ▽考える読書（小学校の部、中学校の部） 全国学校図書協議会編、毎日新聞社
- ▽最新俳句歳時（新年、春夏秋冬） 山本健吉、文芸春秋社

市立図書館は
場所 勤労青少年ホーム
一階（市役所南側）
開館 月々金は午前九時～午後五時まで。
土曜日は正午まで。

庁内案内図



近づく二学期

ツクツクボウシが朝から鳴きだして、学校の夏休みもいよいよ終りに近づきました。

夏休みの計画は、うまくいったでしょうか。宿題や勉強の進みぐあいー海や山へ行った思い出など反省を含めたしめくりを……。

残り少ない夏休みを思いような、もてあますような、お子さんがたにとっては、いまでも落ちつかないところですよ。このへんで早寝早起きなど二学期のリハーサルをしてみよう。

お子さんの健康状態は、とくに体重、食欲、顔色などをよく観察してみてください。とくに休み中毎日プールや水遊びで、いつの間にか眼、耳、鼻などを悪くしていることがあります。

耳や鼻の治療は、長びきますので勉強にも影響しますから、今のうちにお医者さんから診てもらっておきましょう。

一、交通事故であつて相手方に損害賠償を請求したが、まったく誠意がなく、話し合いに応じようとしない。あるいは相手方が話し合いをしていないが、言い分が食い違つて交渉が進展しない。このように、損害賠償の争いが当事者の示談で解決できないときは、公平な第三者にはいつてもらつて解決するほかありませんが、裁判所にはそのための制度として、訴訟と調停の二つの方法が用意されています。なかでも調停は、争いを手輕るにしかも安い費用で迅速に解決できるため、多くの交通事故による紛争の解決に利用され、成果をあげています。

今回は、この交通調停についてお話ししましょう。

二、交通事故によつて、人が傷ついたり死亡したりした場合、車の所有者その他の運行供用者は、原則として被害者の受けた損害を賠償しなければなりませんし、運転者もまた過失があるときは損害を賠償しなければなりません。

訴訟も調停も、この損害賠償の内容を裁判所が公平な第三者として判断することにより、争いを解決するのですが、それぞれしくみには大きな違いがあります。訴訟は、原告と被告とがお互いに自分の言い分を述べ、それを裏づける証拠を出し合い、裁判所が黒白を決する方法で争いを解決する制度で、裁判が確定しますと当事者を拘束しますから、争いを解決す

る方法としては、いわば最後の手段といつてよいでしょう。そのために、訴訟の手続きは公開の法廷で進めなければならないなど、厳格な規則が定められています。これに対し調停の方は、裁判官と民間の良識ある人々から選ばれた調停委員二人以上が集まつて調停委員会を作り、この調停委員が適正妥協な解決案を示して当事者を説得するという方法をとります。当事者がどうしても説得に応じないときに、訴訟のように強制的に争いを解決することはできませんが、通常の争いであれば、ほとんど調停で解決することが出来ます。

調停でも、適正妥協な解決案を作るために、争いの実情を調べるのですが、その方法は訴訟に比べてはるかに簡単になっています。まず、だれもが自由に自分の述べたいことを述べられるように、調停の手続きは公開の法廷ではなく非公開の調停室で行なわれます。また調停委員会には、必要があれば当事者の申し出を待たずに事実の調査をすることができるとなっています。それに、事故の目撃者などから事情を聞く場合でも、訴訟のように証人として呼び出し宣誓のうえ証言を聞くなどの厳格な手続きによらないで、任意に調停室に来てもらひ、話を聞くということ

法律シリーズ⑥

交通事故と調停

もできることになっています。このように、調停の手続きはいへん簡単になっていますから、だれでも、特別の知識がなくとも利用できるのです。

三、それでは、この交通調停の手続きを、順を追つて説明しましょう。

交通調停は、全国五百七十五カ所にある簡易裁判所で取り扱っています。交通調停を利用するにはこの簡易裁判所の窓口で調停の申し立てをすればよいのですが、この申し立ては、原則として相手方が住んでいるところにある簡易裁判所にする必要があります。

「相当額の賠償を求める。」と書けばよいことになっています。また、簡易裁判所の窓口には申し立ての用紙が用意されており、書き方も教えてくれますから、申立書の書き方がわからなければ、印鑑を持つて裁判所の窓口へ行けばよいのです。

調停の費用は、収入印紙で納める申し立ての手数料と関係者を呼び出す切手代などがおこなものので証拠調べなどが必要とならないかぎり特別の費用はかかりません。申し立ての手数料は、請求額百万円の場合は四千六百円、五百万円の場合は一万二千六百円というように、賠償を請求する額によつて違いますが、請求額は三十五万円以上になるがいくらかにするのがよいかわからないときは、さしあたり二千円の収入印紙を納めればよいことになっています。

このようにして申し立てがありますと、やがて調停委員会から申立人と相手方に対して呼び出しがあります。呼び出しを受けた関係者は、必ず裁判所に出席しなければならぬことになっており、正当な事由がないのに欠席した場合などは、裁判所から過料に処せられますから、注意しなければなりません。調停委員会は出席した当事者から事情を聞き、必要な場合に

は、事故に関する刑事事件の記録を寄せるなどして調査を進めますが、当事者としても損害の内容などを明らかにするため、診断書、給与証明書などの必要書類を調停委員会に提出しなければなりません。この場合、それらの書類を強制保険の査定事務所などに提出してあるときは、調停委員会に申し出て、取り寄せてもらうこともできます。

このようにして事件の内容がよくわかると、調停委員会は、一般に判決などで決められている賠償額を参考にし、さらに当事者双方の事情を検討したうえで、最も適正妥協な解決案を決め、これを受け入れるよう当事者に勧めます。このような説得の結果、当事者双方が同意できる解決案に到達すれば、調停が成立したものととしてその内容は裁判所の調書にはつきりと記載され、裁判で決定した場合と同じ強い力を持つことになるのです。

これで調停は終了するのですが調停で決められた事柄が守られないときは、この調停調書に基づいて、裁判所に相手方の財産の差押えを申し立てることが出来ます。このように早く、またむずかしい手代わりのない調停が、交通事故で悩む人々のために今後ますます利用されるようにしたいものです。

は、事故に関する刑事事件の記録を寄せるなどして調査を進めますが、当事者としても損害の内容などを明らかにするため、診断書、給与証明書などの必要書類を調停委員会に提出しなければなりません。この場合、それらの書類を強制保険の査定事務所などに提出してあるときは、調停委員会に申し出て、取り寄せてもらうこともできます。

このようにして事件の内容がよくわかると、調停委員会は、一般に判決などで決められている賠償額を参考にし、さらに当事者双方の事情を検討したうえで、最も適正妥協な解決案を決め、これを受け入れるよう当事者に勧めます。このような説得の結果、当事者双方が同意できる解決案に到達すれば、調停が成立したものととしてその内容は裁判所の調書にはつきりと記載され、裁判で決定した場合と同じ強い力を持つことになるのです。

これで調停は終了するのですが調停で決められた事柄が守られないときは、この調停調書に基づいて、裁判所に相手方の財産の差押えを申し立てることが出来ます。このように早く、またむずかしい手代わりのない調停が、交通事故で悩む人々のために今後ますます利用されるようにしたいものです。



にぎわった七夕まつり

日向市名物「七夕まつり」は、七月二十七日～二十九日の三日間盛大に行なわれました。

ことしの「七夕まつり」には、市の中心部の商店会六十二店が参加、豪華な七夕は最近のテレビ番組からヒントをえたものなどが多く、それぞれ趣向をこらした力作ぞろい。集まった大ぜいの見物客の目を楽ませていました。



柔道日本一の
上村四段らが模範演技

日向地区柔道会では、八月四日市武道館に旭化成柔道部を招いて合同練習のほか、実技指導を行ないました。当日は、山本裕洋監督（五段）、上村四段（四十八年度全日本選手権大会優勝）、岡村三段、流合二段らが来館し、市内の小学生や中学、高校の柔道部、一般会員を対象に模範演技、実技指導を行ないました。



生乳航送センターが完成

県内の生乳をカーフェリーで阪神方面へ出荷するための貯蔵基地になる県酪産の生乳航送センターが、このほど船場町（日本カーフェリーターミナル内）に完成しました。このセンターができたことによつて、それぞれ需要に応じ出荷を調整することができるようになり、新鮮な生乳を消費地に送ることができるようになりました。

話題を追って・わだいをあつて・ワダイヲオツテ

アメリカのボーイスカウト 大会に参加

八月一日から、アメリカで開催されているアメリカナショナルジャンボリー大会に、九州からただ一人、椎葉真一郎君（富島中三年）市日知屋崎南が参加しています。この大会には世界各国から七万人が参加、日本からは椎葉君ら八十九人が参加しています。椎葉君らはアメリカに約一カ月間滞在し、八月末帰国します。



住宅金融公庫利用のご案内

ただいま申し込み受付中

- 住宅金融公庫は、みなさんに健康で文化的な生活を営んでいただく住宅の融資をしている国の金融機関です。
- 今年度は、一融資の大幅な引き上げ・金利の引き下げ・償還期間の延長が行なわれ、またマイホームの新築の場合には、保証人を頼みにくいかわたのため代りに保証人をする保証協会の制度ができましたので、ご利用ください。
- 個人住宅（マイホームの新築）
- ▽受付期間 昭和四十九年三月三十日（土）までの予定。
 - ▽受付場所 住宅金融公庫業務取扱店と表示のある金融機関。
 - ▽融資額 建てる面積により差があります。最高は老人同居分を含めてつぎのとおりです。
 - ・木造 二百二十万円
 - ・プレハブ（木造） 二百四十万円
 - ・プレハブ（二重） 二百七十万円
 - ・ブロック、コンクリート 二百八十万円
 - ▽償還期間
 - ・木造等（プレハブ） 十八年
 - ・簡易耐火（ブロック） 二十年
 - ・耐火（コンクリート） 三十年
- （）自分が住む家の新築で同居家族があり土地準備のできていたか（）基準以上の収入があり保証人のあるか（例）木造二百二十万円↓月収八万九千円、ただし、保証協会利用のかたは保証人不要。
- （）住宅部分の面積が三十～百二十平方メートル（三六坪まで）で建物全体の半分以上が住宅部分であること。
- （）老人同居（六十五才以上）の場合には家族数の最低限度がきめられており建物面積九十平方メートル以上に限られています。
- ▽その他 申し込み人、保証人とも日本国籍を有すること。
- 住宅金融公庫では、このほかに住宅改良（増改築修繕等）、一般中高層（店舗付アパート）にも融資制度があります。
- マイホームづくりで融資をご希望のかたは「住宅金融公庫業務取扱店」の表示のある金融機関へお申し込みください。（融資の条件や金額など、くわしいことについてもおたずねください。）



日本脳炎の予防接種は

おすみになりましたか

日本脳炎は、人から人に移る病気ではなく、動物（豚）↓コガタアカイエカ↓人という経路で感染します。県北の豚は、その五十五割が日本脳炎に感染しているといわれています。

日本脳炎の予防は、予防接種と蚊の駆除以外に方法がありません。まだ予防接種を受けていない人は必ず接種してください。

また、各家庭では、蚊の撲滅をお願いします。薬剤は保険衛生課にあります。

接種は、八月の火曜、木曜の午後一時三十分から三時まで、市役所の予防接種場で実施します。九月以後は実施しません。

住宅統計調査にご協力を

十月一日には、全国的な規模で住宅統計調査が行なわれます。

この統計調査は、住宅関係の諸施策に必要な統計をつくるためのもっとも基本的な調査で、昭和二十三年以来五年ごとに行なわれており、今回はその六回目にあたります。

この調査によって、わが国の住宅の実情が地域別に明らかにされその結果は、国や都道府県などが立案、実施する住宅建設計画、都市計画、地域開発計画、環境整備計画などの基礎資料として用いられます。

この調査の実施について、みなさまのご協力をお願いいたします

「家庭の日」の体験文・作文・図画等を募集します

募集します

県では、青少年の育成方策の一環として推進している「家庭の日」の趣旨を、より正しく理解し、家庭での活発な実践を促す一助として広く一般（大学生、高校生を含む）から体験文、小中学校の児童、生徒から作文・図画（ポスターを含む）の作品を募集します。

■体験文の部

▽募集規定

○題名「わが家の「家庭の日」」「（「家庭の日」の実践状況を描写したもまたは「家庭の日」を実践してよかったという感想をのべたもの）

○字数「四百字詰原稿用紙五枚以内」（原稿のはじめに、住所

性別、氏名、年令、職業を、なお大学生、高校生にあっては学校名および学年を付記する。）

▽応募資格「本県在住者」

▽発表「入賞者に対しては昭和四十八年十月中に直接通知する。

▽表彰「入賞者には賞状および記念品を贈呈する。

■作文・図画の部

▽募集規定

(1) 作文の部

○題名「わが家の「家庭の日」」「（「家庭の日」の実践状況を描写したもまたは「家庭の日」を実践してよかったという感想をのべたもの）

○字数「四百字詰原稿用紙三枚程度（原稿のはじめに、学校名、学年、性別、氏名、保護者の職業を明記する）」

(2) 図画の部

○内容「「家庭の日」の体験を描いたもまたは「家庭の日」の普及啓発に役立つもの。

○大きさ「四ツ切大とする。（裏面に学校名、学年、性別、氏名、保護者の職業を明記する）」

▽発表「入賞者については昭和四十八年十月中に、各地区青少年問題協議会長、各市町村教育長および当該学校長に通知する。

▽表彰「入賞者には、賞状および記念品を贈呈する。

○体験文・作文・図画等の締切日は、いづれも昭和四十八年九月十七日、送り先は、宮崎県総務部青少年対策室内 宮崎県青少年育成

県民会議事務局（〒880 宮崎市橋通り東二丁目十番一号）です。

警察官募集

県人事委員会では、つぎのとおり警察官を募集します。

▽採用予定数「宮崎県約五十人その他の都府県約百十人」

▽試験日「昭和四十八年十月二十八日（日曜日）」

▽受付期間「昭和四十八年八月二十九日～九月二十二日まで」

▽受験資格「①学歴は問いませんが、新制高等学校卒業程度の学力を必要とします。②昭和四十九年四月一日現在で、満十八才以上満二十八才未満の男子

▽試験地「宮崎市、都城市、延岡市、日南市」

▽申し込み用紙請求先
・日向警察署警務係
▽申し込み書提出先「宮崎県人事委員会事務局または日向警察署

監督署員を装う

書類販売員にご注意を

最近、他県から県内の事業場（特に規模の小さな事業場）を訪れて、機械設備の危害防護状況や帳簿書類の整備状況をたずねたりして労働基準監督署の職員のように思い込ませ、半ば強制的に「労働基準法関係月刊誌」の購読申し込みをさせている販売員がいるとい

う苦情が出ております。

宮崎労働基準局および各労働基準監督署では、職員を事業場に派遣して書籍の購読や入会金の名目で金銭を受取ることは一切行っていないので、このような「ニセ監督署員」に注意してください。なお、疑わしい場合には、当初に所属、氏名等を名刺で確認して判断することが賢明です。（宮崎労働基準局）

「日向市の歴史」をどうぞ
— まだ余部があります —

市制二十周年記念事業の一環として刊行した「日向市の歴史」は市民のみならず、たいへん好評をいただき愛読されております。まだ余部がありますので、ご希望のかたは、市役役所総務課または各支所へ申し込んでください。頒布価格は、一部二千二百円です。

人口			
(8月1日現在)			
男	23,766人	2人減	
女	26,919人	36人増	
計	50,685人	34人増	
世帯数	14,383	22増	